

終活 のための 保険

あなたらしい終活を
始めてみませんか。

あなたに万が一不幸なことが起こった際、
ご遺族の金銭的な負担や不安を軽減するための保険です。

TV CM
大好評
放映中

メモリードライフ
イメージキャラクター
石田純一

こんな方にオススメな保険です

- ✔ 家族にお葬式費用の負担を掛けたくない。
- ✔ 高年齢のため加入できる保険がない。
- ✔ 病気で保険の加入を断られた。
- ✔ 医師の診査を受けるのは面倒。
- ✔ 保険料をできるだけ抑えたい。

■ 無配当1年定期保険（保険金建）

保険金**100万円**の場合

満60歳女性 保険料
年に1回7,940円をお支払

月々
換算 **約662円**

満60歳男性 保険料
年に1回17,670円をお支払

月々
換算 **約1,473円**

終活のための保険 4つのポイント

満89歳まで申込可能
満99歳まで更新可能

保険金は
30万円～300万円
10万円単位で自由に設定

医師の診察
診断書の準備など
面倒な手続きは不要

保険金クイック
支払サービス※
(書類受付日の翌営業日に
死亡保険金全額をお支払)

※本サービスには適用条件がございます。

少額短期保険 代理店

引受保険会社〈関東財務局長（少額短期保険）第18号〉

メモリード・ライフ

保険のお問い合わせは

フリーダイヤル

0120-244-888

[受付時間] 平日9:00～17:00

〈承認: MLAD1803-12〉

<http://www.memoleadlife.co.jp>

メモリード・ライフ 検索

葬儀保険新聞®



2018年7月1日発行

第7号

豊かな人生のためのお役立て情報通信



リニューアル
第2号は
「お盆のはなし」を
掲載!



お盆のはなし

もうすぐお盆の時期を迎えます。

お盆は地域によりさまざまな風習があります。
皆さまの地域はどのようなお盆を迎えますか？



初盆は 特に手厚く供養

お盆は、東京などの都市部では7月13日から16日、地方では8月13日から16日に行うことが多いようです。お盆の迎え方・送り方や日程、飾り方などは地域によってさまざまですが、ご先祖さまをお迎えし、供養するという心は全国変わりはありません。特に故人が亡くなってから初めて迎えるお盆は「新盆」(に

いぼん・あらぼん)「初盆」(はつぼん)などと呼び、手厚く供養します。お盆は、地域性もありますが、昨今の葬儀簡略化傾向の影響もあり、さまざま省略して家族だけでお参りするという方もいらっしゃいます。

先祖代々受け継がれる 生命に感謝

お盆の期間には、ご先祖さまや故人がああの世から家に帰ってきて家族と過ごし、またあの世に帰っていく

といわれています。お墓をきれいに掃除し、家にはご先祖さまを迎える祭壇、精霊棚(盆棚)などを設け、家族全員でお迎えの準備をしましょう。

また、特に8月のお盆の期間は夏休みと重なります。久々に顔を合わせた家族が語り合い、食事などをともにすることで家族の絆が深まります。お盆は、先祖供養と同時に先祖代々受け継がれる生命に皆さまで感謝する機会ともなりますので、この時を大切に、普段はできない話などもされると良いでしょう。

お盆についてわからないことは、お寺や地域の葬儀社等にお尋ねになるといいでしょう。お盆用品の展示、販売等を行っている葬儀社も多数あります。

お盆の由来



お盆は正式には「盂蘭盆会」といいます。「盂蘭盆」は、逆さ吊りになって苦しんでいる人を救うという意味のサンスクリット語を音訳したもので、お盆の起源はここにあります。「盂蘭盆経」というお経によれば……。

お釈迦さまの弟子の目連が神通力で亡き母の姿を見ると、母が餓鬼道という苦しみの世界に落ちて苦しんでいました。目連がお釈迦さまに助けを求めると、「僧侶が夏の修行を終えた7月15日に食べ物などを施し、供養するように」と説かれ、そのとおりにすると母は苦しみから逃れることができ成仏できたといわれています。

これにより、ご先祖さまを7月15日に供養する盂蘭盆会という法要が行われるようになりました。

また、日本には古くから祖先崇拜の信仰がありましたが、これと結びついて現在のようなお盆になっていったといわれています。

お盆にも お布施は必要？



お盆の時期になると、僧侶は檀家の家をまわります。お経をあげていただいたらお布施を渡すのが一般的ですが、お布施には決まった金額があるわけではありません。地域によって、また家族とお寺との関係にもよっても違いますので、迷ったときは親戚に相談されると良いでしょう。またはお寺に相談されても失礼ということはありません。目安としては、5千円から2万円程度です。

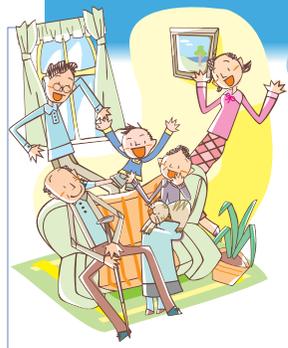
初盆のときは、親戚や親しい方などを招き、僧侶にお経をあげていただくことが多いですが、その場合は、一般的には3万円から5万円が多いようです。

長崎市 の 精霊流し

全国には、珍しいお盆の風習がありますが、さだまささんの歌でも有名な長崎市の「精霊流し」はその代表格ではないでしょうか。お盆の行事といっても静かに供養するのではなく、まるでお祭りのようににぎやかさ。関東のお盆とはかなり異なる風景が繰り広げられます。

8月15日は、街には夕方から爆竹音が鳴り響きます。初盆を迎える家で用意した大小の精霊船は、さまざまに飾り付けられます。それを家族などが引いて街を練り歩き、渡し場まで進んでいきます。にぎやかではありますが、愛する方を失った切なさや悲しみが見え隠れするような独特の雰囲気があるようです。





相続財産と評価方法

せいあ税理士法人
税理士 井上郁子

どのような財産に相続税がかかるのでしょうか。
税の専門家である税理士がわかりやすく解説します。

相続税がかかる財産

相続や遺贈によって取得した財産（本来の相続財産）の他、取得したとみなされる財産（みなし相続財産）や一定の贈与により取得した財産も、相続税の課税対象となります。（表1参照）
なお、財産の名義にかかわらず、亡くなった人の財産で家族の名義となっているものなども課税対象となります。

主な相続財産の評価方法

1. 宅地

「路線価方式」と「倍率方式」があります。

①路線価方式

路線価が定められている地域の評価方法です。路線価とは、宅地が面している道路（路線）に付けられた1㎡当たりの価額のことです。「路

線価図」で確認できます。宅地の価額は、原則として、路線価をその宅地の形状等に応じた調整率で補正した後、その宅地の面積を掛けて計算します。

②倍率方式

路線価が定められていない地域の評価方法です。固定資産税評価額に一定の倍率を掛けて計算します。

※「路線価図」や「評価倍率表」は、国税庁ホームページ【<http://www.rosenka.nta.go.jp>】で確認することができます。

〈小規模宅地等の特例〉

亡くなった人が住居や事業などに使用していた宅地について、一定の場合には評価額を減額する特例です。例えば、居住用の場合は限度面積330㎡まで、80%減額されます。※この特例を適用するためには、相続税の申告書の提出が必要です。

2. 建物

固定資産税評価額により評価します。

3. 上場株式

次の①から④の価額のうち、最も低い価額により評価します。

- ①相続の開始があった日の終値
- ②相続の開始があった月の毎日の終値の月平均額
- ③相続の開始があった月の前月の毎日の終値の月平均額
- ④相続の開始があった月の前々月の毎日の終値の月平均額

4. 預貯金

相続開始の日現在の預入残高と相続開始の日現在において解約することができる既経過利子の額との合計額により評価します。

次号は「相続税の計算」について解説します。

(表1)

	区分	具体的内容
相続税がかかる財産	本来の相続財産となるもの	死亡の日に所有していた財産（現金、預貯金、株式、土地、建物、事業用財産、家庭用財産、ゴルフ会員権など）
	相続財産とみなされるもの	死亡に伴い支払われる生命保険金や退職金
	相続財産に加算されるもの	相続開始前3年以内の暦年贈与財産や相続時精算課税制度の対象となった財産
かからない財産	非課税財産	墓地、墓石、仏壇など 生命保険金や死亡退職金のうち「500万円×法定相続人の数」まで
控除できるもの	債務・葬儀費用	未払いの税金や借入金などの債務、通夜や葬儀にかかった費用（墓地購入費用、香典返しの費用などを除く）

くらしの ヒント

高齢者は特に注意が必要とされる熱中症。
どのような対策をすればいいのでしょうか。



夏の健康管理

熱中症に気を付けよう!



暑い日が続くと、「熱中症に注意!」というアナウンスが盛んに行われます。かつては「日射病」という言葉をよく聞きましたが、これも熱中症のひとつ。熱中症はどのようにして起こるのでしょうか。

なぜ熱中症になるの?

人間の身体は、気温や運動によって体温が上がっても汗や皮膚温度が上昇することで体温が外へ逃げる仕組みになっています。しかし、それが調整できずにバランスが崩れると身体にどんどん熱がたまってしまいます。このような状態が熱中症です。

熱中症を防ぐには

人間の身体は、急に暑くなった日や久しぶりに暑い環境で活動したときには体温調節がうまくいきません。

気温がそれほど高くない日でも、身体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。日常的には、

- ・涼しい服装で
- ・日傘や帽子を着用
- ・日陰を利用
- ・こまめに水分・塩分をとる
- ・無理をしない

などに心がけましょう。

高齢者の熱中症対策

高齢者が熱中症になりやすいのは、身体の水分量が少ないからです。

のどが渇かなくてもこまめに水分補給をして、無理をせず、なるべく暑さを避けるようにして過ごしましょう。

「エアコンはぜひください」と使わずに我慢する方がいますが、現在の日本は平均気温が上がって、特に都市部ではエアコンなしでは暑い夏を乗り切れないような状況です。室内の気温を測り、28度を超えないように気を付けましょう。

参考：環境省「熱中症予防情報サイト」

ふるさとグルメ



冷や汁 宮城県

宮崎県の代表的な郷土料理、冷や汁。焼いたアジ、イワシなどの魚をほぐし、焼き味噌をのばした汁に、豆腐、キュウリ、青ジソなどを入れて温かいごはんにかけて食べる夏の名物料理です。

宮崎県では材料や作り方など、その土地ならではのもの、またそれぞれの家庭ならではのアレンジもあるとか。

特に食欲がわかない暑い日には、これさえあればと、一気にかき込む方もいるのではないのでしょうか。魚、野菜の他、味噌やゴマなども使っているので栄養もあり、夏バテ予防も期待できそうなおいしい一品です。

野菜などを入れるだけでできる冷や汁の素なども市販されています。



終活のための保険（葬儀保険）でトップの実績！ NP少額短期保険の吸収合併で成長と拡大は加速！

メモリード・ライフは、平成20年4月の開業以来、増収増益を続け、少額短期保険業界で最も経営基盤が強い葬儀保険専門保険会社として成長しました。本年4月以降はNP少額短期保険株式会社の吸収合併により、営業ネットワークは全国37都道府県に展開。さらなる成長・拡大が期待されます。

■2017年度業績

新契約件数は前年度比**35.4%増の12,159件**となり、3年連続の増加。
保有契約件数は前年度末比**13.5%増の54,878件**となりました。

NP社の
保有契約と合計で、
前年度末比
29.8%増!



■2017年度収支

経常収益は、保険料等収入が19億5500万円、その他の経常収益5100万円により、20億600万円。経常費用は保険金等支払金8億4400万円、事業費等8億300万円により、16億4800万円となったことから、当事業年度の経常利益は**3億5700万円**、純利益は**2億4000万円**となりました。



ご登録情報にお変わりありませんか？

ご住所やお電話番号等、変更がありましたら、下記までご連絡ください。

フリーダイヤル 0120-244-888 (平日9:00~17:00)
株式会社メモリード・ライフ 〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階



内孫を家族葬で送り出しました

『らいふ』第6号拝見しました。

昨年7年ぶりに、しかも不妊治療をしてやっとできた内孫が生後28日で他界してしまい、とても悲しい思いをしました。

家族葬で送り出しましたが、たくさんの葬儀費用、戒名代、お布施を出しました。突然のことでしたので仕方ないことでしたが、我が家では心の準備として主人100万円、私300万円の死亡保険金額の葬儀保険に加入して、子どもたちに迷惑をかけないように頑張っ続けて掛けていることと、今更なことに思っています。今後ともよろしくお祈りします。

(宮崎県・天野ミエ子さん)

●ご家族の皆さまのお気持ちはいかばかりかと胸が痛みます。お悔やみ申し上げます。悲しみの中でも葬儀は行わなければなりません。葬儀保険に加入していただくことが安心につながり、そしてもしものときに少しでもお役に立てればと願っています。

母の介護に後悔ばかり

2年前に母が亡くなり、ぽっかりと心に穴が開いて、その穴はまだ塞がっていません。自分としては精一杯の介護をしてきたつもりですが、まだ、あのときはああすれば良かった、こうすれば良かったと後悔するばかりです。

友だちに聞くと、同じようなことを言っていました。「どんなにやっても悔いは残るものだよ」と。この気持ちを引きずりながら、ずっと生きていくのかなと思うとつらいです。

(東京都・笹井範子さん)

●完璧に介護することなんてできません。精一杯やったこと、お母さまを思う心は、きっと届いていますよ。心の穴は時間が埋めてくれると信じて、明日に向かっていってください。



100歳までまだ30年も

「人生100年時代」といわれていますが、前号にもそのことが書いてありました。私は今70歳ですので、まだ30年もあります。このまま元気でいられればいいのですが、30年も大丈夫でしょうか？ 医療や介護にお金を全部使ってしまうと、お葬式代がないなんてことにならないように、保険には入っておかないと思っています。

(群馬県・山崎充子さん)

●考えたくないという方もいらっしゃいますが、自分の最期のこと、お葬式のこと、お墓のことなど元気なうちに考えておくことは大切です。それぞれの場面で行くらかかるか、ざっくりとでも計算しておくといいですね。

たくさんのお便りありがとうございました。

次号(10月1日発行)も皆さまの投稿を掲載します。テーマは特にありません。最近の出来事や思うことなどなんでも結構です。添付のはがきか郵便はがきに必要事項をご記入のうえ、株式会社メモリード・ライフまでお送りください。

投稿締め切りは、8月末日。掲載された方には、クオカード(QUOカード)をプレゼントします。

